

市長への手紙等の公表

1. 受付年月日 令和7年6月17日

2. 件名 不妊治療助成金について

3. 意見・要望等の要旨

不妊治療は、保険適用になったとはいえ、多くの出費がある。子どもが欲しくて不妊治療をしている方も、市からの助成があれば金銭面で助かると思う。近隣の市では助成が出る所もある。助成を検討し、できるように進めてほしい。

4. 回答要旨

不妊治療を受ける方におかれましては、治療に係る医療費の経済的負担や治療を受けるうえでの仕事との両立など様々な負担があり、治療には大変なご苦労があると推察しております。

また、子どもを持ちたい方が安心して有効で安全な不妊治療を受けやすい環境整備や支援の充実は、治療を受ける方にとって必要なものであると考えております。

おっしゃるとおり、不妊治療を行う方の経済的負担を軽減し安心して不妊治療を受けられるよう、令和4年4月より不妊治療の医療保険適用が開始されたところです。

これにより体外受精などの基本治療はすべて保険適用されることとなりました。それでも窓口での負担額は治療費の3割であり、高額療養費制度を利用してもお高額な治療費が必要となります。また、保険適用外となる先進医療が必要となることもあり、経済的負担は大きいものと推察いたします。

県内においても一部の自治体で、保険適用の窓口での負担金や保険適用外の先進医療として行われる治療への一部助成を行っていることは承知しております。

本市におきましても、不妊治療を受ける方への支援の充実に向け、調査してまいりたいと考えております。

5. 担当課

健康増進課